

令和8年度郡山市地域協働のプラットフォーム形成事業事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地域協働のプラットフォーム形成事業（以下「本事業」という。）の実施に当たり、必要な事項を定めるものとする。

(エントリー)

第2条 本事業の選定を受けることを希望する者は、次に定める応募書類を市に提出するものとする。

- (1) 地域協働のプラットフォーム形成事業エントリーシート兼事業概要書（第1号様式）
- (2) プラットフォーム形成のイメージ図
- (3) 令和8年度地域協働のプラットフォーム形成事業モデル地区受付チェックシート（第2号様式）
- (4) 団体の規約、約款等

2 前項の応募書類の提出期限は、令和8年9月30日とする。

3 本事業の選定を受けることを希望する者は、応募書類の提出に当たり、郡山市市民・NPO活動推進課職員又は郡山市市民活動サポートセンター職員に対し、地域協働のプラットフォーム形成に係る助言を求めることができるものとする。

(選定方法)

第3条 本事業の対象者（以下「対象者」という。）は、応募内容について資格審査及び書面審査を行い、選定する。

(資格審査)

第4条 対象者及び事業の資格審査は、市民・NPO活動推進課が行う。

2 応募者の資格要件は、応募者が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 町内会、自治会、NPO法人等公益的活動を行う市民活動団体であること。
- (2) 5人以上で組織されている団体であること。
- (3) 規約、約款等により、団体の活動目的、会員の資格、役員、総会及び会議、財産及び会計等が規定されていること。
- (4) 郡山市内で又は郡山市民を対象に公益的な活動を行っている団体であること。
- (5) 自主的又は自発的に、同一の目的をもって継続的に活動をしている団体であること。
- (6) 郡山市市民活動サポートセンターに登録のある団体であること。
- (7) 次のいずれにも該当しない団体であること

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者

イ 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者

ウ 宗教活動、政治活動、又は営利活動を目的とする者

エ 郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員等に該当していると認められる者

3 事業の資格要件は、応募者が行う事業が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 団体の行う活動が、1回限りではなく、継続して行うことが見込まれる活動であること。

(2) 団体の行う活動が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 特定の個人や組織のみを対象とした活動

イ 団体構成員相互の共益又は親睦のための活動

ウ 受益者が限定的な活動

(対象者の選定)

第5条 対象者の選定は、市民部長、市民部次長兼マイナンバー活用課長、市民部次長兼市民・NPO活動推進課長、市民・NPO活動推進課長補佐及び郡山市市民活動サポートセンター業務受託者の職員を選定員とし、第2条第1項に定める応募書類により評価を行う。

(選定の基準等)

第6条 選定の基準及び具体的方法は、別に定める。

(審査結果の通知等)

第7条 選定の結果は、プラットフォーム形成支援モデル地区の選定について（通知）（第3号様式）により、応募者へ通知する。

(事業の実施)

第8条 地域協働のプラットフォーム形成事業の対象として選定された者は、地域協働のプラットフォーム形成事業エントリーシート兼事業概要書に基づく事業（以下「選定事業」という。）を行うものとする。

(選定の取消し)

第9条 市は、対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、選定を取り消すことができる。

(1) 法令、条例、規則及びこの要領の規定に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により選定を受けたとき。

(3) 選定事業を中止し又は廃止したとき。

(4) その他市が不相当であると認めるとき。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和8年5月29日から施行する。

地域協働のプラットフォーム形成事業
エントリーシート兼事業概要書

年度	8	提出年月日	令和8年 月 日 (提出期限: 令和8年9月30日)
事業名			
主たる団体			
代表者		連絡責任者	代表者と異なる場合のみ記載
設立年月		構成員数	
連絡先	電話番号、メールアドレスを記載		

①事業期間	～ 令和9年3月31日		
②地域の現状と課題			
③目指す将来の姿			
④協働のプラットフォーム形成の概要	(1)対象地域		
	(2)連携する団体・企業等		
	(3)活動拠点・活用する施設等		
※プラットフォームのイメージ図を添付してください。			
⑤事業内容	(「③目指す将来の姿」の実現のため、どういったことを実施していきたいか)		
⑥プラットフォーム形成事業終了後の事業内容	(事業終了後の持続可能な運営のため、どういった工夫ができると考えられるか、など)		

令和8年度地域協働のプラットフォーム形成事業

モデル地区受付チェックシート

主たる団体名

【事前ヒアリング用（申請者・市担当者共通）】

□にチェックを入れてください

項目	詳細	申請者	市担当者	
			主	副
団体要件	主たる団体の種類 町内会・自治会／NPO法人／任意団体 その他（_____）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5人以上で組織されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	規約または定款等がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	郡山市内で、または、郡山市民を対象に公益的な活動をしている ※公益的な活動……自主的かつ自発的に行う、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自主的・自発的に、同一の目的をもって継続的に活動をしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	郡山市市民活動サポートセンターに登録している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
不特定多数の者の利益	特定の個人や組織のみを対象とした活動ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	団体構成員相互の共益又は親睦のための活動ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受益者が限定的な活動ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他要件	風俗営業を行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	暴力団等反社会的勢力でない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	政治活動、宗教活動、営利活動を伴うものではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	この補助金以外の補助金・助成金の対象経費と重複していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	当該年度内に開始し、当該年度内に完了する活動である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	1回限りでなく、今後も継続して行う活動である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

様

郡山市長 椎 根 健 雄

プラットフォーム形成支援モデル地区の選定について（通知）

令和8年 月 日付けで応募がありましたこのことについて、貴団体の地区をモデル地区として選定しましたので、通知します。

【事務担当】

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市市民部市民・NPO活動推課 市民協働推進係

TEL 924-3471 FAX 931-5186